

市県民税の申告 をしましょう

各地区で申告の受付と指導を実施

43年の市県民税の申告をしていた
だけ時期がきました。

申告書は、2月10日ごろまでに各
家庭に送付されますので、同封された
説明書をよくお読みになって、3月1
5日まで必ず提出してください。

申告書の提出がないと、いろいろ
控除が受けられないため、不利な課税
をされることにもなりますので、もれ
なく申告して下さるようお願いいた
します。

なお、税務署に所得税の確定申告を

提出される方および給与所得者のみの
世帯の方は、原則として申告の義務は
ありません。

しかし、各種証明書等の交付する場
合に申告書の提出がないと交付できな
い場合もありますので、できるだけ申
告をするようにしてください。

また、税務課では申告の便をはかる
ため、つぎの日程により、現地に出向
いて申告の受付と指導をいたしますの
で、それぞれの地区の方はできるだけ
ご利用されるようにしてください。

申告受付と指導の日程

(月 日)	(場 所)
2月14日～17日	釈迦内公民館
2月18日	茂内保育園
2月19日	下代野会館
2月20日	長木出張所
2月21日	下川治出張所
"	横岩会館
2月22日	片山会館
"	餅田会館
2月23日	上川治出張所
"	山館会館
2月24日	板沢会館
2月25日	沼館会館
"	杉沢小学校

2月26日	二井田出張所
"	四羽出會館
2月27日	大滝旅館組合事務所
2月28日	"
2月29日	十二所出張所
3月1日～3日	白沢公民館
3月1日	曲田会館
"	葛原会館
3月2日	別所会館
3月3日	真中出張所
"	榎崎会館
3月4日	軽井沢会館

本庁税務課および花矢支所の税務
課とでは、3月15日まで、常時受
付指導をおこないます

燃えるごみ 燃えないごみ

1日の処理能力90トンという、
ごみの焼却場が完成し、本格操業に
入っています。この操業によって、
焼却場では焼くことのできない鉄屑
や瀬戸物などの処理のため、一部収
集方法が変りました。(市内のみ、
新市内の収集は来春の予定です)

こんど、各家庭や工場でのごみ処
理については、つぎの点に十分ご注
意し、市のごみ処理業務にご協力く
ださい。

◆ご家庭の皆さんへ

燃えないごみは、適当に紙包みにす
るか、ダンボールの空箱に入れ、ヒモ
で結び、収集所においてください。

の区分けを

<不燃物の収集日は>

毎月 第1・第3水曜日です。
2月は 7日と21日になります。

◆工場の皆さんへ

燃えるごみ は直接、焼却
場へ運んでい
たいただきます。焼却場では計量器によ
って、ごみの重さをはかり、1トンにつ
ぎ500円の使用料をいただきます。

燃えないごみ は、いままで
どおり片山の
埋立地に捨ててください。この際、片
山の埋立地にいる係員の指示によって
捨てるようにお願いいたします。

<花矢地区の> 住所の書き方

花矢町の合併によって、花矢地区へ
の郵便のあて先や、花矢地区の住所の
表示が変わっています。

市内から花矢地区へのあて先は、

(大字) (小字)
(例) 市内、花岡町字神山1番地
大館花子様

のようになり、花矢地区そのものの
住所は、

(大字)
(例) 大館市白沢
(小字)
伊勢堂下2番地

となります。したがって表示の順序
としては、

大館市 → 大字 → 字
→ 小字 → 番地

のようになりますので、花矢地区への
あて先は、つぎの「大字」「小字」に
したがって、まちがいのないよう、ご
注意願います。

(花矢地区の大字、小字)

大字 → 花岡町

(小字) 猫鼻、獅子ノ沢、神山、姥
堂屋敷、二井山、繁沢、土目
内、土目内尻、堤沢、松流、
アセ石、虚空蔵下、前田、根
井下、鳥内下、大森野、大森
上岱、鳥内、八幡下、7ツ館
稻荷沢、観音堂、滝ノ沢、観
音下、長森

大字 → 白沢

(小字) 伊勢堂下、山神堂下、中島、
寺ノ沢上段、向松原、儘根、
番屋台、上ノ野、倉ノ沢

大字 → 長走

(小字) 棚下、尻合川下、谷地下、松
ノ平下、相染台、陳場台、
堤下、下内沢国有林

大字 → 粕田

(小字) 上羽立東、上羽立西、清水川
道ノ上、道端、両堤、村東、
村西、村南、村北、大道東

大字 → 橋桁

(小字) 前田、長者森